

包括外部監査における意見	松本空港ターミナルビル株式会社	長野県
【監査の視点1】 改革基本方針への取組状況及び今後の課題		
<p>[改革基本方針への取組状況及び今後の課題に係る監査人の評価] 平成22年5月のJALの撤退により、ターミナルビルの経営状況は急激に悪化した。翌6月からFDAが就航したものの、増収増益の目途が立っておらず、経営を取り巻く環境は厳しい。現状のまま赤字経営が続けば、改革基本方針の達成は困難であり、改革基本方針の見直しが必要である。</p>	<p>業務の見直しや効率化などの経営努力により、平成23年度決算においては、キャッシュフローベースでの黒字を確保した。また平成23年度の減損会計の適用と中期経営改革プランの実施により、平成27年度において4百万円余の純利益を目標としている。</p>	<p>松本空港ターミナルビル(株)による中期経営改革プランが着実に実行されるよう、県として、空港の活性化と利用促進に取り組む。 改革基本方針の見直しについては、当該プランの進捗状況などを踏まえ、検討されるべきでものとする。</p>
【監査の視点2】 外郭団体に対する県の関与の状況		
<p>[長野県の空港施策について] 松本空港ターミナルビルは、空港の付随施設であり、当会社によって運営されているが、「平成22年度 信州まつもと空港の企業会計の方式による試算」によると、838百万円の赤字である。県の空港事業は多額の県民負担の上に行っていることから、事業の費用対効果について県民へ説明する必要がある。</p>		<p>今後とも、ホームページをはじめ各種広報媒体を通じて、空港が担っている役割や利用状況、収支決算状況や企業会計方式による試算()等について、積極的な情報提供に努める。 空港は、交通拠点、防災拠点等として重要な社会資本であり、その性質上、企業会計の観点からのみ判断されるべきものではない。</p>
<p>[長野県の空港施策と支援策] 豊富な観光資源や空港の立地条件を活用して、観光やビジネス需要を掘り起こし、活性化策を充実させる必要がある。</p>		<p>県及び信州まつもと空港利用促進協議会では次のような事業を行っており、引き続き、松本空港ターミナルビル(株)と連携して空港活性化策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就航先、山梨県、県内での誘客キャンペーン ・旅行業者の旅行商品企画・販売への助成 ・モニターツアーによる旅行商品の造成支援 ・プロスポーツチームサポーターの定期利用への助成 ・シニア(60歳以上)の定期利用への助成 ・ターミナルビルでの物産展等への共催 ・国際、国内チャーター便の誘致 ・空港から県内主要観光地へのアクセスガイドの作成 ・空港と松本駅を結ぶ直行バスの運行 ・空港見学会の実施
<p>[他県事例からの長野県への示唆] 松本が上高地観光の起点であること、ターミナルビルの近隣には競技施設や公園があることを活かし、ターミナルビルと連携して経営の立て直しを行うことが必要である。</p>		
【監査の視点3】 外郭団体の経営状況		
<p>[経営の現状と課題] 現状のままの赤字経営では、利益剰余金は5年でマイナスになり、それ以降は資本金を毀損していくことになる。仮に減損会計を適用した場合でも、毀損することになる。 また、平成22年度末で現預金残高が118百万円あるが、キャッシュフローベースの収支は毎年3百万円程度の赤字が見込まれるため、今後に必要な更新・改修の資金負担に耐えられない場合も考えられる。中期経営計画と事業計画を作成して本格的な経営改革を検討することが必要である。</p>	<p>将来の施設更新については、平成16年度に調査した建物・設備の再設備投資の見込み額を精査。今後は、十分なメンテナンスを心がけた上、財政状況を勘案しながら、順次実施していく予定。 経営改革にあたっては、平成23年度を初年度とする「中期経営改革プラン」を策定し、経営の立て直しに取り組んでいる。 同プランでは、具体的な施策として、賃料収入の確保 広告看板の掲出などの付帯事業の充実、人件費や事務費等の営業支出の削減 賑わいの創出を掲げ、積極的に取り組むこととしている。 これにより、平成27年度には単年度収支の黒字化を図り、安定的な経営基盤の確立を目指す。</p>	<p>松本空港ターミナルビル(株)による中期経営改革プランが着実に実行されるよう、県として、空港の活性化と利用促進に取り組む。 ターミナルビルを国際定期便就航に対応させるための整備等、空港の活性化と機能強化に不可欠かつ大規模な設備投資が必要とされる場合にあっては、県の関与のあり方について検討する。</p>
<p>[事業の継続性] 当社が事業を継続するためには、現状の把握と経営の立て直しが最重要課題である。県の活性化施策と連動して、当社独自の増収案も含めた再建策を検討し、経営計画を早急に策定する必要がある。</p>		
<p>[経営再建プランの策定] 経営改善が困難な場合は、次の経営再建プランを検討すべきである。 ア 当社株式を第三者へ譲渡する。 イ 当社に資金援助を行って事業継続を支援する。 ウ 指定管理者制度を採用する。 エ 当社を直営化し県が空港と一体として管理する。 それぞれの案について、県民負担を比較検討の上、株主の意向も確認しながら、当社の経営を見直す必要がある。</p>	<p>「中期経営改革プラン」により、安定的な運営に向けた経営改善は可能であることから、今後、当該プランを確実に実行していく。</p>	<p>松本空港ターミナルビル(株)による中期経営改革プランが着実に実行されるよう、県として、空港の活性化と利用促進に取り組む。 包括外部監査で提案された経営再建プランについては、現在、国会に提出されている、「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案」の動向についても十分注視しながら、研究したい。</p>
<p>[空港施設とターミナルビル施設の経営一体化と経営の民営化] 県においても、国管理空港の動向に注視しながら、県が保有している空港施設と当社との経営の一体化などについても今後検討していく必要がある。</p>		